

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・購入時の取得価額によっている。
 満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引・・・売買処理
 法人の事業内容に照らして重要性が乏しいリース取引で、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のリース資産・・・賃貸借処理

(3) 引当金の計上基準

当法人の人件費（退職金を含む。）は、目黒区から年度ごとに当該年度執行額を補助金として全額交付されるため、退職手当引当金及び賞与引当金は計上していない。

(参考)

(単位：円)

令和3年度末支払見込額

退職手当引当金相当額（自己都合要支給額）	17,150,136
賞与引当金相当額（社会保険料を含む）	1,905,302

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当事項なし。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券				
第120回利付国債（20年）	93,586,600	0	1,894,200	91,692,400
第95回日本高速道路保有 債務返済機構債券	116,270,000	0	1,870,000	114,400,000
三菱UFJ信託銀行(株) 第11回無担保社債	50,700,000	0	565,000	50,135,000
小 計	260,556,600	0	4,329,200	256,227,400
特定資産				
特定資産投資有価証券				
(株みずほフィナンシャルグループ 第20回期限前償還条項付無担保社債	30,000,000	0	30,000,000	0
公益目的事業積立資産				
投資有価証券				
(株みずほフィナンシャルグループ 第20回期限前償還条項付無担保社債	0	30,000,000	0	30,000,000
小 計	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
合 計	290,556,600	30,000,000	34,329,200	286,227,400

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券				
第120回利付国債(20年)	91,692,400	(91,692,400)	(0)	(0)
第95回日本高速道路保有債務返済機構債券	114,400,000	(114,400,000)	(0)	(0)
三菱UFJ信託銀行(株)第11回無担保社債	50,135,000	(0)	(50,135,000)	(0)
小 計	256,227,400	(206,092,400)	(50,135,000)	(0)
特定資産				
公益目的事業積立資産				
投資有価証券				
(株)みずほフィナンシャルグループ 第20回期限前償還条項付無担保社債	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
小 計	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
合 計	286,227,400	(206,092,400)	(80,135,000)	(0)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
特定資産			
公益目的事業積立資産			
投資有価証券			
(株)みずほフィナンシャルグループ 第20回期限前償還条項付無担保社債	30,000,000	29,895,000	△ 105,000
合 計	30,000,000	29,895,000	△ 105,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
目黒区補助金	目黒区	0	40,398,794	40,398,794	0	—

附属明細書

附属明細書(基本財産及び特定資産の明細)は、「財務諸表に対する注記」の3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載してあるため省略する。